

国立大学法人名古屋大学経営協議会第45回議事要旨

日 時 平成26年6月30日（月）15時00分～17時05分
場 所 名古屋大学医学部鶴友会館2階大会議室
出席者 (学内委員) 濱口総長, 山本, 藤井, 鮎京, 國枝, 渡辺, 竹下の各理事
鈴置, 松尾の各副総長
石黒医学部附属病院長
(学外委員) 内山田委員, 奥村委員, 郷委員, 坂井委員, 柴田委員, 二村委員, 丹羽委員,
橋本委員
(陪 席) 市橋副総長, 熊田監事, 浅野監事
(事 務 局) 事務局各部長, 事務局関係職員等

議事に先立ち, 前回の議事要旨(案)について確認があり, これを了承した。

(審議事項)

1 平成25年度実績報告書について

鈴置副総長から, 国立大学法人評価を受けるため, 文部科学省国立大学法人評価委員会に提出する平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書の案について, 資料1に基づき説明があり, 審議の結果, これを了承した。

次いで, 総長から, 本件は役員会の議を経て, 文部科学省に提出すること, 国立大学法人評価委員会によるヒアリングを7月30日に受けること, 及び評価結果は10月頃に通知される予定である旨発言があった。

2 大学機関別認証評価について

鈴置副総長から, 大学機関別認証評価については平成19年度に大学評価・学位授与機構による評価を受審し, 機構が定める大学評価基準に適合していると認定されたが, 2回目の認証評価を受けるにあたり作成した「自己評価書」の案について, 資料2に基づき説明があり, 審議の結果, これを了承した。

次いで, 総長から, 本件は大学評価・学位授与機構に提出すること及び12月に評価専門委員による訪問調査を受け, 評価結果は年度末に通知される予定である旨発言があった。

3 平成25事業年度決算について

藤井理事から, 平成25年度財務諸表等決算関係及び平成25年度業務達成基準の適用事業の繰越について, 資料3-1から3-6に基づき説明があり, 審議の結果, これを了承した。

次いで, 総長から, 本件は役員会の議を経て, 文部科学省に提出し, 文部科学大臣の承認を受けることとなる旨発言があった。

4 平成27年度概算要求について

藤井理事から, 平成27年度概算要求事項及び平成27年度施設整備費概算要求事項について, 資料4-1, 4-2に基づき説明があり, 審議の結果, これを了承した。

5 業務方法書の変更の認可申請について

藤井理事から, 平成26年4月1日の国立大学法人法の改正及び平成26年4月16日発効の政府調達に関する協定を改正する議定書の適用を受けることによる業務方法書の変更について, 資料5に基づき説明があり, 審議の結果, これを了承した。

次いで, 総長から, 本件は文部科学省へ提出する旨発言があった。

6 報告事項

(1) 年俸制の導入について

竹下理事から、資料6に基づき、年俸制の導入及び助教のテニュアトラック化について説明があった。

(2) 平成25年度学部卒業生・大学院修了者等の進路状況について

國枝理事から、平成25年度における学部卒業生・大学院修了者等の進路状況について、資料7-1から7-4に基づき報告があった。

(3) 平成26年度学部・大学院入学試験状況について

國枝理事から、平成26年度学部・大学院入学試験における入学者数、定員充足率等について、資料8-1、8-2に基づき報告があった。

(4) 大学院の収容定員の充足率について

山本理事から、研究科別、課程別の大学院充足率の状況等について、資料9-1から9-3に基づき報告があった。

(5) 新教育組織検討委員会の設置について

山本理事から、資料10に基づき、本年度から来年度にかけ、教育研究組織の再編成等を見据え、人文学分野及び工学分野並びにその関連分野の新しい教育組織のあるべき形について調査及び検討を行うため、新教育組織検討委員会を5月1日付けで設置したことについて報告があった。

(6) 平成25年度法科大学院認証評価評価結果について

鈴置副総長から、資料11に基づき、法科大学院認証評価委員会において審議・決定され通知・公表された評価結果について報告があった。

(7) バンコク事務所の開所について

渡辺理事から、資料12に基づき、平成26年4月25日に開所したバンコク事務所について報告があった。

(8) アジアサテライトキャンパス学院の設立について

鮎京理事から、資料13に基づき、本学のこれまでのアジア地域における実績と経験を活かして各国政府幹部等に対して長期に職場を離れることなく博士の学位取得を可能とするため、「名古屋大学アジアサテライトキャンパス」を設立し、本邦キャンパスとの連携によるハイブリット型プログラムの構築を予定していることについて報告があった。

(9) スーパーグローバル大学創成支援事業について

國枝理事から、資料14に基づき、スーパーグローバル大学創成支援事業のうち、「タイプA：トップ型」(期間：最大10年、予算額：年間最大5億円規模)に申請したことについて報告があった。

(10) 外部資金の受入状況等について

國枝理事から、資料15に基づき、平成25年度における主な外部資金(補助金、受託研究、共同研究等)の受入状況等について報告があった。

(11) 東京オフィスの運営について

國枝理事から、資料16に基づき、平成26年4月24日に開所した東京オフィスの運営について報告があった。

(12) 名古屋大学基金の状況について

國枝理事から、席上配布資料に基づき、名古屋大学基金の状況について報告があった。

(13) 国立大学法人法等の改正について

鮎京理事から、資料18-1及び資料18-2に基づき、学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律の改正及び独立行政法人通則法の改正に伴う国立大学法人法改正案について報告があった。

(14) 平成26年度会計監査人の選任について

市橋副総長から、資料19に基づき、平成26年度の会計監査人の選任について報告があった。

□次回経営協議会の開催予定について

総長から、第46回経営協議会を平成26年10月29日(水)に開催予定である旨の説明があった。

以 上